

平成26年第6回大玉村議会定例会会議録

第1日 平成26年9月5日（金曜日）

1. 応招（出席）議員は次のとおりである。

1 番 鈴 木 康 広	2 番 押 山 義 則	3 番 武 田 悦 子
4 番 菊 地 利 勝	5 番 鈴 木 宇 一	6 番 佐々木 市 夫
7 番 佐 藤 誠 一	8 番 遠 藤 文 一	9 番 佐 原 吉太郎
10 番 須 藤 軍 蔵	11 番 遠 藤 義 夫	12 番 佐 藤 悟

2. 不応招（欠席）議員は次のとおりである。

な し

3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた職員。

村 長 押 山 利 一	副 村 長 武 田 正 男
教 育 長 佐 藤 吉 郎	総 務 部 長 兼 総 務 課 長 遠 藤 勇 雄
住民税務部長 兼住民生活課長 菊 地 平一郎	産 業 部 長 兼 農 政 課 長 鈴 木 幸 一
建 設 部 長 兼 建 設 課 長 舘 下 憲 一	福 祉 環 境 部 長 兼 健 康 福 祉 課 長 武 田 孝 一
教 育 部 長 兼 教 育 総 務 課 長 武 田 好 広	企 画 財 政 課 長 押 山 正 弘
税 務 課 長 菊 地 健	農 業 委 員 会 事 務 局 長 佐々木 正 信
代表監査委員 甲野藤 健 一	

4. 本会議案件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

行政報告

議案の一括上程（議案第55号～議案第75号及び報告第3号から報告第5号）

議案第55号 大玉村村営住宅条例の一部を改正する条例について

議案第56号 平成25年度大玉村一般会計歳入歳出決算認定について

議案第57号 平成25年度大玉村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第58号 平成25年度大玉村玉井財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議案第59号 平成25年度アットホームおおたま特別会計歳入歳出決算認定について

議案第60号 平成25年度大玉村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認

定について

議案第 6 1 号 平成 2 5 年度大玉村土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 6 2 号 平成 2 5 年度大玉村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 6 3 号 平成 2 5 年度大玉村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 6 4 号 平成 2 5 年度大玉村水道事業会計歳入歳出決算認定について

議案第 6 5 号 平成 2 6 年度大玉村一般会計補正予算について

議案第 6 6 号 平成 2 6 年度大玉村国民健康保険特別会計補正予算について

議案第 6 7 号 平成 2 6 年度大玉村玉井財産区特別会計補正予算について

議案第 6 8 号 平成 2 6 年度アットホームおおたま特別会計補正予算について

議案第 6 9 号 平成 2 6 年度大玉村農業集落排水事業特別会計補正予算について

議案第 7 0 号 平成 2 6 年度大玉村土地取得特別会計補正予算について

議案第 7 1 号 平成 2 6 年度大玉村介護保険特別会計補正予算について

議案第 7 2 号 平成 2 6 年度大玉村後期高齢者医療特別会計補正予算について

議案第 7 3 号 平成 2 6 年度大玉村水道事業会計補正予算について

議案第 7 4 号 平成 2 6 年度南町・山口線（外）橋梁架替工事（I 期）請負契約について

議案第 7 5 号 村道路線の認定について

報告第 3 号 健全化判断比率の報告について

報告第 4 号 資金不足比率の報告について

報告第 5 号 平成 2 5 年度安達地方土地開発公社決算について

提案理由の説明

請願・陳情について（委員会付託）

5. 本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長 作田純一、書記 遊佐佳織、伊藤寿夫、安田春好

会 議 の 経 過

○議長（佐藤 悟） おはようございます。

9月定例会が招集されましたところ、出席ご苦労さまでございます。ただいまの出席議員は12名全員であります。定足数に達しておりますので、平成26年第6回大玉村議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤 悟） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇

◇

◇

○議長（佐藤 悟） 本日の日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により9番佐原吉太郎君、10番須藤軍蔵君を指名いたします。

◇

◇

◇

○議長（佐藤 悟） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長の報告を求めます。6番。

○議会運営委員長（佐々木市夫） おはようございます。

第6回9月定例会に当たりましては、さきに閉会中の委員会審査に付託されておりました、今期定例会の会期日程等について、去る9月2日、午後1時30分より第1委員会室におきまして、議会運営委員会を開催し審査をいたしましたので、その経過と結果について、以下ご報告を申し上げます。

委員会は、議長出席のもと、菊地議員欠席、当局から総務部長、企画財政課長の出席を求め、提出議案の概要の説明を受け、会期及び議事日程等について、次のように決定をいたしました。

今期定例会に提出されます事件は、村長提出の議案等24件で、その内容は、条例改正関係1件、決算認定関係9件、補正予算関係9件、工事請負契約1件、村道認定関係1件及び報告関係3件の、合わせて24件であります。

また、今期定例会の一般質問者は6名であります。

次に、会期につきましては、本日9月5日から12日までの8日間と決定いたしました。

また、審議日程につきましては、

本日5日 本会議 村長の行政報告、議案の一括上程、提案理由の説明、請願・陳情の委員会付託、委員会、

9月6日 休会

9月7日 休会

9月8日 休会 議案調査

9月9日 本会議 一般質問5名

9月10日 本会議 一般質問1名、決算認定

9月11日 本会議 決算認定

9月12日 本会議 議案審議、付託事件の委員長審査報告及び審議、委員会閉会
中の継続調査報告、閉会中の継続調査申し出

という日程で行います。

以上のように、委員会として全委員一致をもって決定いたしましたので、何とぞご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、報告いたします。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 悟） お諮りいたします。

会期日程については、ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤 悟） 異議なしと認めます。

よって、会期日程については、ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり決しました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤 悟） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、配付いたしました報告書のとおりでありますので、配付をもって報告にかえさせていただきます。

なお、今定例会は決算議会でもありますので、甲野藤健一代表監査委員にも出席をいただいております。

◇

◇

◇

○議長（佐藤 悟） 日程第4、村長より行政報告を求めます。村長。

○村長（押山利一） ご苦労さまです。

本日、第6回定例会の招集をお願いいたしましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中ご出席を賜り、提出案件のご審議を賜りますこと、感謝を申し上げます。

今次定例会に当たり、現時点における本年度の各部課等の事務事業につきましては、お手元に配付の別紙をもって行政報告とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（佐藤 悟） 行政報告が終わりました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤 悟） 日程第5、議案第55号から議案第75号及び報告第3号から報告第5号までを一括上程いたします。

事務局職員に議案を朗読させます。事務局。

○書記（安田春好） 別紙議案書により朗読。

○議長（佐藤 悟） 事務局職員の朗読が終わりました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤 悟） 日程第6、村長より提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（押山利一） 本定例会における提出議案は、条例の改正案１件、決算認定９件、補正予算案９件、その他２件、報告３件の合わせて２４件であります。

それでは、議案第５５号、大玉村村営住宅条例の一部を改正する条例について申し上げます。本条例については、平成２５年１２月に制定し、現在、災害公営住宅整備事業として福島県が代行して進めているところでありますが、富岡町の強い要望により復興庁及び福島県と協議し、避難者の要望に応えるために整備戸数を６５戸から６７戸に改正するものであります。

続きまして、平成２５年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について、ご説明を申し上げます。

水道事業会計を除く８会計における歳入決算総額は８０億４，５９３万４，５０９円、歳出決算総額は７４億３，６７１万２，９２０円となり、歳入歳出差し引き総額は６億９２２万１，５８９円となりました。

平成２５年度の会計全般につきましては、去る８月１８日から２６日までの日程により、監査委員に決算審査をお願いしたところでありまして、決算及び財政健全化等審査意見書と決算資料である成果報告書を添えて、議会の認定に付するものであります。

それでは、議案第５６号、平成２５年度大玉村一般会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。決算書９０ページをお開き願います。実質収支に関する調書であります。

一般会計の歳入総額が６０億６，００８万４，６００円、歳出総額が５５億８，４９１万３，０６９円となり、翌年度に繰り越すべき財源１億４，６１９万７，０００円を差し引いた実質収支額は３億２，８９７万４，５３１円となりました。これらを前年度と比較いたしますと、歳入で１４．２％、歳出で１５．９％、実質収支では７．３％と、それぞれ減となりました。

財産に関しては９２ページからの財産に関する調書に記載のとおりであり、地方債現在高の状況につきましては９９ページからの調書のとおりであります。

また、これら事務事業の執行概要につきましては、成果報告書に掲載のとおりであります。

なお、一般会計を主とした普通会計の決算状況で明らかとなる財政各指標につきましては、成果報告書に掲載のとおりであります。これは５ページに記載されております。まず財政の弾力性をあらわす経常収支比率は８４．９％（前年度８２．２％）、財政力指数０．３４０（前年度０．３４３）、公債費比率７．２％（前年度８．４％）、実質公債費比率９．０％（前年度９．８％）という状況であり、このほか実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率などの財政健全化法に基づく指標も含め、いずれも基準内数値であり、その内容は、審査意見書や報告書のとおりであります。

地方債は２５年度末現在高で３９億８２８万２，０００円であります。このうち５２．３％に当たる２０億４，２００万円ほどが、国が地方財政の財源不足を補うた

め、普通交付税と一体となって発行を許可する特例債である臨時財政対策債であり、後年度に全額交付税措置されるものであります。

次に、議案第５７号、平成２５年度大玉村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。１３４ページをお開き願います。歳入総額が９億８，３０２万６，４３６円、歳出総額が９億３７万１，８３９円であり、実質収支額は８，２６５万４，５９７円となりました。これらを前年度と比較いたしますと、歳入で１．８％、歳出で４．６％の増となっております。

また、財産に関しては１３５ページの調書のとおりであり、これら事務事業の執行については、成果報告書掲載のとおりであります。

次に、議案第５８号、平成２５年度大玉村玉井財産区特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。１４８ページをお開き願います。歳入総額が６５９万８，３０９円、歳出総額が５０４万９，４７０円であり、実質収支額は１５４万８，８３９円となりました。これらを前年度と比較いたしますと、歳入で１８．３％、歳出で６３．７％の増となりました。

また、財産に関しては１５０ページからの調書のとおりであり、これら事務事業の執行については成果報告書掲載のとおりであります。

次に、議案第５９号、平成２５年度アットホームおおたま特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。１６６ページをお開きいただきたいと思います。歳入総額が１億１，５７９万８，９６７円、歳出総額が１億６３４万８５５円であり、実質収支額は９４５万８，１１２円となりました。これらを前年度と比較いたしますと、歳入で０．６％、歳出で０．１％の減となりました。

財産に関しては１６７ページの調書に、事務事業の執行については成果報告書に掲載のとおりであります。

次に、議案第６０号、平成２５年度大玉村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。１８２ページをお開きいただきたいと思います。歳入総額が１億３，７９１万１，９２７円、歳出総額が１億３，３３８万２，９６２円であり、実質収支額は４５２万８，９６５円となりました。これらを前年度と比較いたしますと、歳入で５．９％、歳出で７．２％の増となりました。

財産に関しては１８４ページの調書、地方債の現在高の現況については１８６ページに記載のとおりであります。

また、これらの事務事業の執行については成果報告書掲載のとおりであります。

次に、議案第６１号、平成２５年度大玉村土地取得特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。１９８ページをお開きいただきたいと思います。この会計は基金による土地の取得と、財産収入である基金への戻し入れといった定額運用の基金会計であるため、決算額が歳入歳出とも同額の４，０４３万６，３２６円となったものであります。

財産に関しては１９９ページの調書のとおりであり、これら事務事業の執行については成果報告書掲載のとおりであります。

次に、議案第62号、平成25年度大玉村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。228ページをお開きいただきたいと思います。保険事業勘定において、歳入総額が6億3,654万8,903円、歳出総額が6億355万3,148円であり、実質収支額は3,299万5,755円となりました。これらを前年度と比較いたしますと、歳入で2.5%、歳出1.3%増となりました。

財産に関しては229ページの調書のとおりであります。

240ページをお開きいただきたいと思います。介護サービス事業勘定につきましては、歳入総額が199万7,906円、歳出総額が112万9,520円であり、実質収支額は86万8,386円となりました。これらを前年度と比較いたしますと、歳入で9.7%、歳出11.3%の減となりました。

なお、これら事務事業の執行につきましては、成果報告書掲載のとおりであります。

次に、議案第63号、平成25年度大玉村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。256ページをお開きいただきたいと思います。歳入総額が6,353万1,135円、歳出総額が6,153万5,731円であり、実質収支額は199万5,404円となりました。これらを前年度と比較いたしますと、歳入で2.8%、歳出で3.1%の増となっております。

また、事務事業の執行については成果報告書掲載のとおりであります。

次に、議案第64号、平成25年度大玉村水道事業会計歳入歳出決算認定について申し上げます。258ページをお開きいただきたい。同時に259ページもごらんいただきたいと思います。予算第3条で定めた収益的収支の決算は、水道事業収益で1億4,527万6,882円、水道事業費用で1億3,729万6,933円となり、対前年度比でそれぞれ2.3%、1.7%の減となったものであります。

260ページをお開きいただきたいと思います。予算第4条で定めた資本的収支の決算は資本的収入がなく、資本的支出が7,739万8,220円となり、不足する額は260ページの下段にあります記載のとおり、留保資金等で補填をして決算をしたものであります。

262ページは平成25年度の損益計算書であります。

給水収益など営業収益で1億1,820万6,500円、それから維持管理などの営業費用で1億1,465万8,855円、一般会計繰入金など営業外収入で2,079万5,005円、支払い利息など営業外費用で2,132万9,202円となり、これら収支差し引きにより301万3,448円の当年度純利益となりました。

263ページは水道資産の状況を示した貸借対照表であります。

まず、有形固定資産は16億1,755万808円、無形固定資産が80万143円、現金預金・未収金などの流動資産が3億3,424万8,535円であり、資産の部の合計は19億5,259万9,486円となるものであります。

264ページの負債の部、未払い金は1,426万2,237円、資本の部は記載のとおりでありまして、負債・資本合計は資産の部の合計と同額となります。資産の

部の合計は263ページの下部に記載されている数値でございます。

265ページは剰余金の計算書であり、まず利益剰余金の部では減債基金積み立て、建設改良積み立ての合計は1,200万2,221円、当年度純利益301万3,448円を加えた当年度未処分利益剰余金は3,858万6,724円であります。

266ページの資本剰余金の部は前年度と同額であり、下段は剰余金処分計算書であります。

267ページからは財務諸表付属調書として損益計算書、貸借対照表の明細書であります。

276ページからは給水の状況などをまとめた事業報告書であります。

以上、決算関係について申し上げます。

○議長（佐藤 悟） 議案第55号から議案第64号までの提案理由の説明が終わりました。

ここで監査委員より決算審査についての報告を求めたいと思います。代表監査委員。

○代表監査委員（甲野藤健一） おはようございます。

私のほうから、平成25年度の大玉村一般会計、特別会計、水道事業会計の決算関係の審査意見書について申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公益企業法第30条の第2項の規定に基づき決算審査を実施いたしました。

それでは、決算書の審査意見書のページをお開きいただきたいと思います。1ページをお開き願います。

平成25年度大玉村一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の対象

平成25年度大玉村一般会計歳入歳出決算

平成25年度大玉村国民健康保険特別会計歳入歳出決算

ほか、6特別会計歳入歳出決算を審査いたしました。

第2 審査の期間

平成26年8月18日から26日まで

中身7日間ということになります。

第3 審査の場所

大玉村役場

第4 審査の方法

審査に当たりましては、村長から送付されました平成25年度一般会計及び特別会計、歳入歳出決算書、同事項別明細、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、諸帳簿、証票類と照合し、さらに関係職員の説明を求めまして、決算計数の確認と予算が法令等に適合して適正かつ効率的に執行されているか、以下の項目について審査をいたしました。

歳入関係では、

- ①違法または不当な調定及び調定漏れはないか。
- ②調定の取り消し、更正の根拠及び手続は適正か。
- ③調定の時期及び手続は適正か。
- ④収入済額は予算現額に比して著しく差異はないか。また、前年度と比較して著しい増減はないか。
- ⑤収入済額は調定額に比して著しく差異はないか。また、前年度と比較して収入率の著しく低下しているものはないか。
- ⑥収入方法、収入時期は適切か。継続的におくれているものはないか。
- ⑦収入未済額、不納欠損処分及び滞納処分停止の事務処理は適切か。
- ⑧減免、分納等の理由は適正か。
- ⑨不当に債権を放棄しているものはないか。
- ⑩国庫支出金、県支出金、負担金、公債収入等、特に歳出と関連あるものの支出に対応する収入確保の措置は適正か。

歳出関係を申し上げます。

- ①事務事業の計画に対する進捗状況は妥当か。
- ②予算額に比して多額の不用額を生じているものはないか。また、不用の生じた理由は何か。

2 ページ。

- ③予算の流用増減額の理由及び手続は適正であるか。
- ④当面必要としない物件の購入等による予算の冗費支出はないか。
- ⑤委託料、工事請負費等の支出の時期及び額は適切か。また、検査検収は確実に行われているか。
- ⑥補助金、交付金等の支出の必要性、有効性、時期及び額は妥当か。また、精算報告は確実に行われているか。

- ⑦繰越明許の理由及び手続は適正か。

財産、基金関係を申し上げます。

- ①行政財産、普通財産の異動増減の理由及び処理は適正か。
- ②貸付（使用許可を含みます）の理由及び条件等は適切か。
- ③不法占拠はないか。
- ④基金の運用状況に関する調書の計数は会計管理者及び各予算管理課保管の基金台帳、整理簿等と一致しているか。

ということを審査の対象といたしました。

それでは、

第5 審査の結果を申し上げます。

審査に付された歳入歳出決算書及びその他政令で定める調書等の資料は、いずれも法令に準拠して作成され、一般会計歳入歳出決算書及び特別会計歳入歳出決算書とも、款・項・目・節などの計数も正確に記載されており、適正な執行がなされたものと認められた。

また、財政健全化判断比率及び公営企業不足比率については、算定の基礎となる事項を記載した書類に基づき審査しましたが、適正に作成されており、基準をクリアしていた。

基金については計数及び運用状況は適正に管理運用されている。

第6 審査の意見を申し上げます。

予算執行に関する事務処理については、毎月実施している例月出納検査及び2月に実施している定期監査において審査しており、指摘事項、改善事項についてはその都度指導を行った。特に、事務事業において善処すべきもの、改善すべきものについて下記事項を付して監査意見とする。

①事務事業における各種契約、支出事務、財産管理事務の執行について、法は地方自治法、関係法令等及び村条例、規則等々を熟知し適正な執行を望む。

②村税（7, 805万9, 000円）、国民健康保険税（7, 280万8, 000円）そのほか使用料の収入未済額が年々増大傾向にあると。収入未済額の解消に向け、関係法令等を遵守し、滞納処分による収納率の向上が図られることを望む。

次に、第7の審査の概要についてはごらんになっていただきたいと思います。

9ページをお開き願いたいと思います。

平成25年度大玉村水道事業会計決算審査意見書

第1 審査の対象

審査の対象は大玉村水道事業会計決算となります。

審査の期間は一般会計と準じて同じになります。

審査の場所も同じであります。

審査の手続き、この決算審査に当たっては、管理者から提出された決算書類が、水道事業の経営成績及び財政状況に適して、適正に表示しているかどうかを検討するため、会計帳簿・証拠書類との照合等、通常実施すべき審査手続を実施したほか、必要と認められるその他の審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された決算諸表は地方公営企業法及び同施行令、その他関係法令の定めるところにより整理されており、平成25年度末における事業会計の現金残高は預金残高と一致した。予算の執行状況についても関係法令に従い、適正妥当なものと認められた。さらに水道事業の経営成績及び財政状況も適正に表示しているものと認めた。また、財産、物品等については年度中の増減、年度末現在高が関係台帳及び書類と符合し、適正であった。

第3 審査意見を申し上げます。

給水計画人口1万人に対する給水人口は7, 858人となり、平成24年度に比し水道利用者の異動により26人の減、普及率78.6%となっている。

配水量は77万5, 687立方メートルで、前年度に比べ1万8, 831立方メートル（2.5%）増加している。また、水道料金として還元される有収水量も71万

3, 1 1 1 立方メートルで、前年に比べ1万760立方メートル（1. 5%）増加している。

経営面について見ると、総収益に対する総費用は94. 5%となった。給水収益に占める企業債償還額（元金・利子）は66. 7%で、前年より0. 9%ポイント下がっている。給水収益は前年度比較で1. 5%の増、企業債償還額（元金）が対前年度比較2. 3%の増となっている。給水原価は供給単価よりかなり上回った状況にあり、予定される石綿管の布設替え工事に伴い膨大な投資が見込まれる。よって有水率の向上や効率的な運営を図るとともに、水道料金の改定にも努力され、より一層の経営改善を望むものである。

第4 決算の概況については、ごらんになっていただきたいと思います。

それでは、12ページを開いていただきます。

平成25年度財政健全化審査意見書

これらについては、前の報告、予算の中の報告にありますけれども、私のほうから、改めて平成25年度の財政健全化審査意見について申し上げます。

審査の結果ということで申し上げます。

2 審査の結果

（1）総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

表を見ていただきたいと思います。実質赤字比率、平成25年度は表示されないということになりますが、これは黒字であるためです。実際的な数字は12. 49%。三角の表示であるので表示はしないということになります。

あと、早期健全化基準値は最大値で記載されております。15%ということになります。

連結実質赤字比率についても同様であります。

実質公債費率は9. 0%。早期健全化基準は最大値25%ということになります。

将来負担比率は29. 7%。最大値で350%ということになります。

（2）個別意見

①実質赤字比率について

平成25年度の実質赤字比率は12. 49%と黒字となっており、早期健全化基準の15%と比較すると、これを下回っている。

②連結実質赤字比率について申し上げます。

平成25年度の連結実質赤字比率は三角の28. 86%ということになります。黒字となっており、早期健全化基準の20%と比較すると、これを下回っている。

③実質公債費率

平成25年度の実質公債費率は9. 0%となっており、早期健全化基準の25%と比較すると、これを下回っている。

次のページお開きください。

④将来負担比率について

平成 25 年度の将来負担比率は 29.7%となっており、早期健全化基準の 350%と比較すると、これを下回っている。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

14 ページ。

平成 25 年度大玉村水道事業会計経営健全化審査意見書
水道事業関係の健全化審査意見について申し上げます。

審査の結果から申し上げます。

2 審査の結果

(1) 審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

表の中を見ていただきたいのですが、資金不足比率は資金不足でないため、数値は表示しないということになります。

(2) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はありません。

次のページ、15 ページです。

平成 25 年度大玉村農業集落排水事業特別会計経営健全化審査意見書

平成 25 年度大玉村農業集落排水事業の特別会計経営健全化審査意見について申し上げます。

2 審査の結果を申し上げます。

(1) 審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

資金不足比率については資金不足を生じていないため数値がゼロということになります。

(2) 是正改善を要する事項については、特別ありませんでした。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（佐藤 悟） 以上で代表監査委員より決算審査の報告が終わりました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤 悟） ここで暫時休議いたします。再開は午前 10 時 50 分といたします。

(午前 10 時 41 分)

◇

◇

◇

○議長（佐藤 悟） 再開いたします。

(午前 10 時 50 分)

◇

◇

◇

○議長（佐藤 悟） 引き続き、村長より提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（押山利一） それでは、続きまして、議案第 65 号から議案第 73 号、平成 26 年度各会計補正予算について、概要のみご説明を申し上げ、詳細につきましては

総務部長に説明を後ほどさせます。

それでは、議案第65号、平成26年度大玉村一般会計補正予算について、今回の補正は、前年度決算による繰越金や地方交付税等の確定額を主な財源として、今後見込まれる事務事業に対応する予算の編成を行ったところであります。

1 ページをお開き願いたいと思います。

補正予算第3号は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ5億8,318万8,000円を追加し、予算の総額を78億3,875万3,000円とするものであります。

また、補正予算第2条は、4ページに掲載のとおり、地方交付税の算出で確定した臨時財政対策債の発行可能額と、災害公営住宅建設事業に係る地方債補正であります。

次に、議案第66号、平成26年度大玉村国民健康保険特別会計補正予算について、51ページをお開き願います。今回の補正は前年度決算の確定等に伴う繰越金を主な財源として編成したものでありまして、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ6,000円を追加し、予算の総額を9億162万9,000円とするものであります。

次に、議案第67号、平成26年度大玉村玉井財産区特別会計補正予算について、69ページをお開きいただきたいと思います。今回の補正は繰越金の確定に伴う予算の編成をしたものでありまして、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ124万8,000円を追加し、予算の総額を560万3,000円とするものであります。

次に、議案第68号、平成26年度アットホームおおたま特別会計補正予算について、77ページをお開き願います。今回の補正は、前年度決算の確定等に伴う繰越金を主な財源とした予算の編成をしたものでありまして、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ895万8,000円を追加し、予算の総額を1億1,497万1,000円とするものであります。

議案第69号、平成26年度大玉村農業集落排水事業特別会計補正予算について申し上げます。95ページをお開きいただきたいと思います。今回の補正は、前年度決算の確定等に伴う繰越金を財源とした予算の編成をしたものでありまして、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ452万7,000円を追加し、予算の総額を1億1,253万8,000円とするものであります。

次に、議案第70号、平成26年度大玉村土地取得特別会計補正予算について、申し上げます。113ページをお開きいただきたいと思います。今回の補正は子育て支援施設建設用地を取得するため、土地開発基金の取り崩しによる予算の編成をしたものでありまして、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ2,721万1,000円を追加し、予算の総額を4,288万4,000円とするものであります。

次に、議案第71号、平成26年度大玉村介護保険特別会計補正予算について、申し上げます。121ページをお開き願います。今回の補正は、前年度決算の確定による各費目の精算のため編成を行い、保険事業勘定においては、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ3,265万円を追加し、予算の総額を7億1,827万

9, 000円とするものであります。

次に、議案第72号、平成26年度大玉村後期高齢者医療特別会計補正予算について、申し上げます。151ページをお開きいただきたいと思います。今回の補正は、前年度決算の確定による剰余金の整理のための編成を行い、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ199万4, 000円を追加し、予算の総額を6, 450万9, 000円とするものであります。

次に、議案第73号、平成26年度大玉村水道事業会計補正予算について、申し上げます。159ページになります。今回の補正は原水及び浄水施設等で使用する設備の修繕関係、これは186ページのほうに記載をされております。それから施設拡張工事等、これは171ページに記載があります。これらを実施するための予算編成を行ったところであります。

続きまして、議案第74号、議案関係のほうをお開きいただきたいと思います。

議案第74号、平成26年度南町・山口線（外）橋梁架替工事（I期）請負契約について。村道南町・山口線道路改良舗装に係る橋梁架替工事（I期）について、去る8月26日、大玉村、二本松市、本宮市に本店または営業所を置く入札参加資格業者7社による指名競争入札を実施しました。

その結果、三立土建株式会社、大玉営業所、所長、松井忠夫が6, 156万円で落札し、同日付で工事請負仮契約を締結したものであります。

工事の概要につきましては、既存の橋桁、延長11. 95メートル及び下部工を撤去し、新たに設置する下部工の基礎杭、長さ16メートルを10本、長さ11メートルを8本、合計18本を施工するものであります。

なお、工期末を平成27年3月31日としており、工事期間中、村道の利用者に何かとご不便をおかけすることとなりますが、安全確保を最優先に施工してまいりますので、特段のご理解を賜りたいと存じます。

以上、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第75号、村道路線の認定について申し上げます。天王4号線については、土地所有者から寄付採納願により、大山字天王地内における住宅団地内の道路について、横掘平団地1号線から横掘平団地7号線については、玉井字横掘平団地内に整備される災害公営住宅団地の道路について、さらに木ノ下団地2号線については、大山字木ノ下地内における住宅団地整備による開発事業の道路について、それぞれ公共施設の維持管理を適正に図るため、道路法第8条第2項の規定に基づき路線を認定するものであります。

次に、報告第3号、健全化判断比率の報告について、報告第4号、資金不足比率の報告について、報告第5号、平成25年度安達地方土地開発公社決算については、資料をごらんいただきたいと思います。

以上のとおり提案理由の説明を申し上げます。

何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

予算の補正の詳細については、総務部長のほうから説明をさせます。

○議長（佐藤 悟） 総務部長。

○総務部長（遠藤勇雄） 命により、議案第65号から議案第73号、平成26年度各会計補正予算について、ご説明申し上げます。

それでは、議案第65号、平成26年度大玉村一般会計補正予算について、14ページをお開き願います。

議会費は給与等の組み替えのほか、作業服の購入費9,000円と、有料道路通行料5,000円の計上であります。

総務費の目1一般管理費は給与等の組み替えにより、646万8,000円の減額計上であり、目2文章広報費は職員時間外手当47万2,000円と、人権作文コンテストに係る報償費4万7,000円のほか、社会保障・税番号制度移行に係る業務委託料の組み替え、総合行政システムのクラウド移行に伴う経費の組み替えにより委託料277万5,000円、使用料及び賃借料は委託料への組みかえにより126万3,000円の減、工事請負費は道路改良工事に伴う光ケーブル移設工事費443万と、合計646万1,000円の計上であります。

次ページの目3財政管理費は時間外手当170万円の計上であります。

目4財産管理費は、玉井幼稚園舎建築用地や第3分団1方部屯所建築用地などの買い戻し費用596万4,000円の補正計上であります。

目6企画費は、消費者行政活性化交付金を活用し、関東あだたら大玉の会のフォーラムを村内で開催するための委託料68万7,000円の補正計上であります。

目8恩給及び退職年金費は組み替え等により97万7,000円の補正計上であります。

目9基金費は、繰越金の確定による剰余金処分として財政調整基金1億7,000万円、庁舎建設基金1,775万8,000円をそれぞれ積み立てるものであります。

目10諸費の691万6,000円は、ふるさと納税寄付金が8月現在で1,000万円を超えるため、返礼品費、返礼品送料とシステムを活用したふるさと納税トータル支援サービス使用料に要する費用等の補正計上であります。

16ページから19ページにかけての税務総務費は、給与等の組み替えによる補正計上であります。

戸籍住民基本台帳費537万2,000円の減額計上は、給与等の組み替えや印刷製本費の補正のほか、社会保障・税番号制度移行に係る業務委託料の文書広報費への組み替えに伴い減額するものであります。

指定統計費の23万9,000円は、農林業センサスと国勢調査とともに交付金決定に伴う所要見込み額の計上であります。

20ページの民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の事項①職員人件費等、社会福祉に係る共通経費862万9,000円は、給与等の組み替えによる減額のほか、繰越金の確定による剰余金処分として1,508万3,000円を社会福祉基金に積み

立てるものであります。

事項③社会福祉協議会に要する経費１００万円は総合福祉センターさくらの太陽光発電設備設置に伴い、蓄電池置き場として利用する屋内運動場休憩室の仕切り工事に要する費用と、高圧受変電設備の改修に要する費用の計上であります。

事項⑦国保特別会計に要する経費は、給与等の組み替えに伴い、国民健康保険特別会計繰出金６４万７，０００円を減額計上するものであります。

事項⑨臨時福祉給付金給付に要する経費１５８万１，０００円は、給付事務に係る臨時職員の雇用経費のほか、給付金振り込み手数料、電算処理委託料等、給付事務に要する費用の計上であります。

国民年金費は、年金生活者支援給付金の支給対象者判定に必要となるシステムの改修に要する費用４万円の補正計上であります。

障害者福祉費は、障害者自立支援給付費等の前年度実績に基づく返還金５５０万４，０００円の補正計上であります。

２０ページから２３ページにかけての老人福祉費は、給与等の組み替えによる３０万９，０００円の減額計上のほか、寄付受け入れに伴う財源調整であります。

地域包括支援センター管理費は、公用車のタイヤ入れかえ費用３万、介護支援専門員研修会参加負担金２万７，０００円の計上であります。

児童福祉総務費６５５万１，０００円は、すこやか祝金２４０万円、給付金振り込み手数料１５万２，０００円に加え、子育て支援等に係る各種業務委託料３９９万９，０００円を計上するものであります。

２２ページから２５ページにかけての保育所費は、給与等の組み替えによる７１４万円の減額計上と施設修繕費用５万４，０００円の計上のほか、保育所等給食検査体制整備事業費の上限額設定に伴い、財源調整を行うものであります。

衛生費の保健衛生総務費７９５万８，０００円は、給与等の組み替えによる計上や、臨時職員の雇用に要する費用の計上であります。

予備費は、対象となる補助事業等の変更による財源調整であります。

環境衛生費５４万４，０００円は、ゴルフ場排水における残留農薬検査委託料と小高倉地内の畜舎周辺環境調査委託料の計上であります。

清掃総務費は、東日本大震災以降、３カ年間にわたり実施した屋根瓦、ブロック塀、倒壊家屋等の処分に要した費用の精算に伴い、本村の負担額２８０万円を安達地方広域行政組合に納付するための計上であります。

２６ページの農林水産業費、農業委員会費は、福島県機構集積支援事業費補助金等の充当により、農地基本台帳整備に係る臨時雇用経費の計上であります。

農業総務費１，０６３万６，０００円は、給料等の組み替えによる補正計上であります。

農業振興費１５９万円は、産業振興センター施設修繕料２３万８，０００円と、故障したファクシミリの入れかえに伴う備品購入費１万円のほか、ビニールハウス設置事業補助金１２５万円、中山間地域等直接支払い事業補助金９万２，０００円の補正

計上であります。

地域農政推進対策費 385万5,000円は、水土里情報タブレット端末使用料 16万2,000円、農業担い手経営革新支援事業補助金 369万3,000円のほか、県産農林水産物PR支援事業に要する経費の財源調整を行うものであります。

29ページにかけの畜産業費は、草地除染対象地域において飼料生産組合の高度化を図るため、草地関連機械の導入に対する補助金 300万7,000円の計上であります。

なお、本事業は、東日本大震災農業生産対策交付金、国補助2分の1以内、県補助100分の32.5以内を活用し、国県補助額と同額を補助するものであります。

農地費は、土地改良区施設維持管理事業補助金 456万円、多面的機能支払い交付金負担金 3万9,000円の補正計上、森林振興費は、松くい虫防除事業委託料 97万2,000円の計上であります。

商工費の商工振興費は、商工振興事業補助金 38万9,000円、観光費は風評被害払拭PR事業に係る報償費、旅費、役務費合わせて100万円と、消費者行政活性化交付金を活用した観光・物産PR実行委員会事業委託料 128万2,000円の計上であります。

30ページの土木費、土木総務費は給与等の組み替えによる399万4,000円の計上、道路橋梁総務費はモーターグレーダーの修理費 40万円の計上であります。

道路維持費は、土地分筆測量業務委託料 56万円、道路維持補修等工事費 1,106万3,000円、道路事業用地購入費 117万3,000円、道路河川愛護会補助金 10万円、協働による道水路整備に係る支給資材購入費 50万円の計上であります。

道路新設改良費は、木ノ下地内のインフラ整備工事費や、岩高・舘野線道路改良舗装に要する費用 1,480万円、南町・山口線（外）道路改良に係る用地購入費 129万1,000円、岩高・舘野線支障電柱移転補償費 69万2,000円の計上であります。

32ページの河川総務費は、夏無川筋用地測量業務委託量 20万円、板ノ倉川筋河川整備工事費 150万円、都市計画総務費は建築後退用地代 52万7,000円の計上であります。

住宅建設費は2億6,100万円の計上であります。これは災害公営住宅の造成工事等に係る概算設計の算出により、不足となる費用を計上するものであります。

消防費の非常備消防費は、本村第7分団が第39回福島県消防操法大会出場等に係る費用弁償 185万円と、消防団運営交付金 44万4,000円の計上であり、消防施設費は消防ホースの購入費用 44万4,000円の計上であります。

35ページにかけの教育費の事務局費は、10万6,000円の減額計上であります。

このうち、事項①職員人件費等に要する経費は、給与等の組み替えによる83万4,000円の減額計上であり、事項②教委事務局の管理運営に要する経費は、中体

連県大会等出場報償 3 6 万円、自動車借り上げ料などの使用料及び賃借料 8 万円、レーザープリンターの購入費用 5 万円、大玉中学校で開催を予定しているファミリーシアター公演負担金 8 万 8, 0 0 0 円を、それぞれ補正計上するものであります。事項⑭小・中学校雪上体育体験に要する費用は、スキー教室を開催する際に、指導補助員を配置するための報償 1 1 万 3, 0 0 0 円及び傷害保険料 3 万 7, 0 0 0 円の計上であります。

恩給及び退職年金費 9 2 万 2, 0 0 0 円は、組み替えによる補正計上であります。

学校管理費の事項①小学校の管理運営に要する経費、玉井小学校については、設置後 1 0 年を経過した屋内消火栓ホース 1 1 本分の購入費用 1 3 万 1, 0 0 0 円、水道料不足見込み額 4 0 万円、ガラス修理等の修繕料 5 万円、不用となったパソコン等の処分費用 3 万 4, 0 0 0 円、校舎外構水路改修工事設計業務委託料 5 0 万円など、それぞれ補正計上するものであります。

3 7 ページにかけての事項②小学校の管理運営に要する費用、大山小学校については児童数の増加に伴う学校医報償 3, 0 0 0 円、玉井小学校同様に屋内消火栓ホース 1 2 本の購入費用 1 4 万 3, 0 0 0 円、防排煙受信機バッテリー交換費用 2 万 6, 0 0 0 円と、それぞれ補正計上するものであります。

学校管理費の中学校の管理運営に要する経費は、消防設備点検でふぐあいが発見された防火扉と煙感知器の修繕費用 9 万 6, 0 0 0 円の計上であります。

幼稚園費 1 0 7 万 1, 0 0 0 円は、給与等の組み替えのほか、玉井幼稚園における水道料不足見込み額 9 万 6, 0 0 0 円と、大山幼稚園における施設修繕料 2 万、備品修繕料 2 万をそれぞれ補正計上するものであります。

3 9 ページにかけての文化財保護費は、緊急遺跡発掘作業賃金 3 万 9, 0 0 0 円、歴史文化基本構想等策定委員報償 2 1 万 6, 0 0 0 円、馬場桜の後継樹を増殖するための費用 5 4 万 3, 0 0 0 円、緊急遺跡発掘作業時の重機借り上げ料 3 0 万 5, 0 0 0 円と、それぞれ補正計上するものであります。

保健体育総務費は、福島県スポーツ推進員協議会負担金 2 万 3, 0 0 0 円、ふくしま駅伝大玉村実行委員会補助金 2 0 万円の補正計上であります。

体育施設費は、村民プール発券機調整作業手数料 1 万 3, 0 0 0 円と、村民プール貯塔槽の清掃業務委託料 6 万 9, 0 0 0 円の計上であります。

予備費は、今後の未確定要素への対応も含め、調整財源として 2, 2 7 7 万 5, 0 0 0 円を計上したものであります。

続きまして、歳入について申し上げます。8 ページをお開き願います。

地方特別交付金は 3 1 万 2, 0 0 0 円、地方交付税は、普通交付税の確定により 9, 3 0 0 万 4, 0 0 0 円の計上であります。

国庫支出金の総務費国庫補助金は、災害公営住宅整備費用に係る交付金 2 億 2, 8 3 7 万 5, 0 0 0 円、民生費国庫補助金は社会保障・税番号制度システム整備費 1 0 0 万 2, 0 0 0 円の計上、臨時福祉給付金給付事務費 1 5 8 万 1, 0 0 0 円、年金生活者支援給付金支給準備市町村事務費 5 4 万円の計上であります。

土木費国庫補助金は社会資本整備総合交付金の内示に基づき、240万円の減額計上であります。

県支出金の総務費県補助金は、消費者行政活性化交付金196万9,000円、11ページにかけての民生費県補助金は、保育緊急確保事業費44万4,000円、地域消費化対策交付金事業費は、さくらカフェの運営費用と子育て応援の手引作成費用で454万3,000円の計上のほか、保育所等給食検査体制整備事業費は交付額の上限額設定に伴う118万8,000円の減、安心こども基金特別対策事業費は、保育研究確保事業費に組み替えとなったことから18万円の減と、それぞれ計上するものであります。

農林水産業費県補助金は、農地制度実施円滑化事業費や中山間地域等直接支払い事業費のほか、プロフェッショナル経営体の創出を目的とした農業担い手経営革新支援事業費、草地関連機械の導入を進める東日本震災農業生産対策事業費に係る補助金など823万2,000円を、それぞれ補正計上するものであります。

総務費委託金23万9,000円は、国勢調査の事務に係る交付金や農林業センサス市町交付金などの計上であります。

土木費委託料は村内3つの一級河川の草刈り等、管理費用に対する委託料17万8,000円の補正計上であります。

教育費委託金は、小中学校雪上体育体験の費用として15万円の補正計上であります。

寄付金はふるさと納税寄付金1,000万円と、玉井字中屋敷の安田義美様からの老人福祉費寄付金10万円の計上であります。

繰入金の介護保険特別会計繰入金は、前年度における介護保険特別会計の決算による精算戻し入れ1,343万8,000円の計上であります。

12ページの後期高齢者医療特別会計繰入金も同様に、99万9,000円を戻し入れするための計上であります。

財政調整基金繰入金は、取り崩しを8,000万円減額する補正計上であります。

繰越金は前年度繰越金として2億4,897万4,000円の補正計上であります。

諸収入の雑入は、福島県町村会からのふくしま復興応援助成金10万円のほか、児童手当交付金等6万9,000円、障害者福祉サービス等給付費負担金29万3,000円は、過年度交付金の計上であります。

村債の土木債は、災害公営住宅の建設事業債として、3,260万円の補正計上であります。

臨時財政対策債は、地方の財源不足を普通地方交付税とあわせて発行が認められる一般財源であり、後年度の交付税算定の中で、全額が交付税措置されるものであります。

本年度につきましては、普通交付税の確定に伴い発行可能額が確定したため、1,900万円を補正計上するものであります。

40ページからは給与費明細書を掲載しましたので、ごらん願います。

次に、議案第 6 6 号、平成 2 6 年度大玉村国民健康保険特別会計補正予算について、歳出よりご説明申し上げます。5 6 ページをお開き願います。

款 1 総務費は、給与等の組み替えにより 6 4 万 7, 0 0 0 円の減額計上であります。
款 1 2 予備費は、6 5 万 3, 0 0 0 円の補正計上であります

続いて、歳入についてご説明申し上げます。5 4 ページをお開き願います。

款 8 繰入金の一般会計繰入金は、人件費の減額補正と同額の 6 4 万 7, 0 0 0 円を減額計上するものであります。

款 9 繰越金のその他繰越金は、前年度繰越金の確定により 6 5 万 3, 0 0 0 円の計上であります。

5 8 ページからは、給与費明細書を掲載しておりますので、ごらん願います。

次に、議案第 6 7 号、平成 2 6 年度大玉村玉井財産区特別会計補正予算について、歳出よりご説明申し上げます。7 4 ページをお開き願います。

款 1 総務費の一般管理費は、決算余剰金の処分として、財産区管理運営基金への積み立て 1 2 0 万円の補正計上であります。

款 3 予備費は、4 万 8, 0 0 0 円の計上であります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。7 2 ページをお開き願います。

款 3 繰越金は、前年度繰越金の確定により 1 2 4 万 8, 0 0 0 円の補正計上であります。

次に、議案第 6 8 号、平成 2 6 年度アットホームおおたま特別会計補正予算について、歳出よりご説明申し上げます。8 2 ページをお開き願います。

款 1 総務費の一般管理費は、給与等の組み替えのほか、時間外手当 3 1 万円と、飲料水の水質検査費用 4 万 3, 0 0 0 円、余剰金の処分としてアットホームおおたま管理運営基金への積立金 3 0 0 万円の補正計上であります。

款 2 管理運営費の施設管理費は、マイクロバスタイヤ交換や施設修繕費、備品購入費など 2 0 0 万 8, 0 0 0 円の補正計上であります。

款 3 予備費は 3 5 8 万 5, 0 0 0 円の計上であります。

続きまして、歳入について、8 0 ページをお開きください。

款 3 繰越金は、前年度繰越金の確定により、8 9 5 万 8, 0 0 0 円の補正計上であります。

8 4 ページからは給与費明細を掲載いたしましたので、ごらん願います。

次に、議案第 6 9 号、平成 2 6 年度大玉村農業集落排水事業特別会計補正予算について、歳出よりご説明申し上げます。1 0 0 ページをお開き願います。

款 1 維持費は、給与等の組み替えにより、3 万円の補正計上であります。

款 3 予備費は、4 4 9 万 7, 0 0 0 円の計上であります。

続きまして、歳入について申し上げます。9 8 ページをお開き願います。

款 3 繰越金は、前年度繰越金の確定により 4 5 2 万 7, 0 0 0 円の補正計上であります。

1 0 2 ページからは給与費明細書を掲載いたしましたので、ごらんいただきたいと

思います。

次に、議案第70号、平成26年度大玉村土地取得特別会計補正予算について、歳出より申し上げます。118ページをお開き願います。

款1土地開発基金費は、今まで取得してきた用地の譲渡代金を基金に積み立てる物であり、596万4,000円の予算計上であります。

款2土地取得費は2,124万7,000円の計上であります。これは放課後児童クラブなど、子育て支援施設の建設用地として総合福祉センターさくらの隣接地、1,163.45平方メートルを、2,093万3,000円で取得を予定しているほか、境界画定測量委託料31万4,000円を計上するものであります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。116ページをお開き願います。

款1財産収入は一般会計からの土地売り払い代金596万4,000円の計上であります。

款2繰入金は、子育て支援施設の建設用地を取得するため、基金の取り崩しを行う予算2,124万7,000円の計上であります。

次に、議案第71号、平成26年度大玉村介護保険特別会計補正予算について、保険事業勘定の歳出よりご説明申し上げます。128ページをお開き願います。

総務費は、給与等の組み替えにより53万円の減額計上であります。

款4地域支援事業費は、同じく給与等の組み替えにより3万3,000円の補正計上であります。

款7諸支出金の目2償還金は、前年度保険給付費等の確定に伴う精算により、国・県・支払基金等への返還金1,408万円の計上であります。

一般会計繰出金についても、精算による繰出金1,267万1,000円の計上であります。130ページをお開き願います。予備費は639万6,000円の補正計上であります。

続きまして、歳入について申し上げます。126ページをお開き願います。

款7繰入金の地域支援事業繰入金については、前年度事業の精算により15万3,000円の計上、その他一般会計繰入金については給与等の組み替えにより49万7,000円の減額計上であります。

款8繰越金は、前年度決算の確定により、3,299万4,000円の計上であります。

132ページからは給与費明細書を掲載いたしますのでごらん願います。

続きまして、介護サービス事業勘定について歳出よりご説明申し上げます。148ページをお開き願います。

款1サービス事業費の居宅介護予防サービス等事業費は、前年度事業収入の決算により、76万8,000円を一般会計に繰り出すものであります。

続いて、歳入について申し上げます。146ページをお開き願います。

款2繰越金は、前年度決算の確定により76万8,000円を補正計上するものであります。

次に、議案第 7 2 号、平成 2 6 年度大玉村後期高齢者医療特別会計補正予算について、歳出よりご説明申し上げます。1 5 6 ページをお開き願います。

款 4 諸支出金の保険料還付金は 3 0 万円の計上、他会計繰出金は、精算により、一般会計に 9 9 万 9, 0 0 0 円を繰り出すものであります。

款 5 予備費は、調整財源として 6 9 万 5, 0 0 0 円の計上であります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。1 5 4 ページをお開き願います。

款 5 繰越金は、前年度決算の確定により 1 9 9 万 4, 0 0 0 円の計上であります。

次に、議案第 7 3 号、平成 2 6 年度大玉村水道事業会計補正予算について、1 5 9 ページをお開き願います。

補正予算第 2 条は、予算第 3 条で定めた収益的支出の財源調整であります。

補正予算第 3 条は、予算第 4 条で定めた資本的収支及び支出において、資本的収入に 4 5 0 万円、資本的支出に 4 6 6 万 4, 0 0 0 円をそれぞれ追加し、資本的支出の総額を 8, 3 6 3 万円とするものであります。なお、不足する財源は、内部留保資金等を充当、補填するものであります。

補正予算第 4 条は、予算第 6 条で定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、1 3 4 万 5, 0 0 0 円減額するものであります。

補正予算第 5 条は、起債の目的、限度額、方法等について定めるものであります。

1 6 1 ページは予算実施計画、1 6 2 ページから 1 6 6 ページまでは給与費明細書であります。

次に、1 6 8 ページをお開き願います。補正内容の明細書であります。

収益的支出の営業費を、原水及び浄水費 1 4 3 万 8, 0 0 0 円は、前ヶ岳地内と大橋平地内の減圧弁修繕費の計上であります。

総経費は給与等の組みかえのほか、水道事業用機器のリース期間が 9 月末で満了するため、不足見込み額等の精査により 1 3 1 万 2, 0 0 0 円を減額計上しております。

予備費は不足する財源を補填するため 1 2 万 6, 0 0 0 円の減額計上であります。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。1 7 0 ページをお開き願います。

資本的収入の企業債は、拡張整備費の財源を借り入れするため 4 5 0 万円の計上であります。

資本的支出の拡張整備費は、木ノ下地内の配水管布設工事費 1 5 2 万円と、第 5 水源施設拡張工事費 3 0 0 万円を合わせ、4 5 2 万円の計上であります。

固定資産購入費は、量水器の購入費 1 4 万 4, 0 0 0 円の計上であります。

以上のとおり、平成 2 6 年度各会計に係る補正予算について、提案理由の説明を申し上げます。

以上であります。

○議長（佐藤 悟） 提案理由の説明が終わりました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤 悟） 日程第 7、請願・陳情について常任委員会付託を行います。

6月定例会以降、本日まで受理した請願・陳情は、お手元にお配りいたしました写しのとおり、請願第4号及び陳情第5号並びに陳情第6号の合計3件であります。

お諮りいたします。

議長から所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤 悟） 異議なしと認めます。

議長から所管の常任委員会に付託をいたします。

配付いたしております付託表のとおり、請願第4号を総務常任委員会に、陳情第5号及び陳情第6号を産業厚生常任委員会にそれぞれ付託をいたします。

なお、議長への委員会審査結果の報告につきましては、9月12日の本会議前までにご報告願います。

◇

◇

◇

○議長（佐藤 悟） 以上で日程による議事が終了しましたので、本日の会議を閉じ、散会いたします。ご苦労さまでございます。

（午前11時33分）